

令和2年度

# 事業報告書

社会福祉法人 洛北わらべ会  
洛北幼稚園

## 1.法人運営

### (1)年度まとめ

前年度は、規模を縮小しつつもほぼ全ての行事を行う事ができたが、令和2年度については入園式を急遽取りやめるなど4月からCOVID-19(以下『感染症』)の影響を受けた。4月17日から5月21日に掛けての緊急事態宣言発出では、保護者に保育利用自粛要請を出すなど、保育所運営において前代未聞の事態となり、これは京都市独自の自粛期間を含め6月14日まで続いた。なお、令和3年1月14日から2月28日に掛けて2度目の緊急事態宣言の発出もあった。



『新しい生活様式』が謳われるようになったものの、子どもの成長に関わる保育に関して、馴染むのが難しく、感染症対策に苦慮し、振り回された1年となった。内容について別項で述べる。

事実と異なる所有権侵害妨害除去請求に端を発した隣地・宗教法人との調停は、主訴が取り下げられないまま、未確定であった敷地境界の確定と現在の基準を満たさない危険なブロック塀撤去・フェンス再構築の話合いへと変遷し、8月3日によりやく調停が成立した。これに伴い、施設が所有していたブロック塀についても撤去を行い、府の保育等子育て環境充実事業及び国庫補助を活用した同時施工を敢行、フェンス再構築を実現した。園児の安全確保につなげられた点、長年の課題であった施設敷地が確定できたのは、継続的で安定した事業運営の観点から前進と言えた。なお隣地・宗教法人は、調停成立後、他者と土地貸借契約を行い、小売業のための建築物を構築中である。

地域ネコの糞尿被害について、近隣一同名(匿名)にて『保育園で対応して欲しい』要望書が投函され、地域の課題の解決を保育施設に求められる事もあった。この要望は正式なものではないものの、調停の一件と併せ、近隣住民が保育所に何を期待しているのかが伺える点で興味深い。

採用した2名の新卒保育士の内、1名が5月早々に出勤できなくなり5月に退職する事に

なった。幸い、年度途中で 3 名の保育士の応募があって採用する事ができたものの、人材確保・人材育成について継続課題となった。京都市の人材確保を目的とした事業を活用し、地方出身の保育士のために法人で一部屋宿舎を借上げ、本人負担を格安で供した。2 名の職員が産休・育休取得。年度末には、定年を含む 3 名の保育士退職があり、働き方改革と併せ、職員のワークライフバランスのかじ取りの模索が続く。

令和 3 年度の年度当初、当園は一定数の希望者数があって 90 人定員に対し、92 人の受入数となった。一方で北区全体の認定こども園・保育所の受入数約 630 に対し、希望者は 440 人と地域の中で定員割れが進み、また地域内での偏りも見られる。北区の出生数をみると、推定される統計データ通りの少子化現象がみられる上、感染症の影響で、出生数は前年度比 15% 減の予想もあり、更に少子化が加速する可能性もあり予断を許さない。(5/26 京都新聞報道：妊娠届 4.8%減・厚労省データ)

一時保育について、小規模保育事業所や幼稚園の預かり保育の受入数拡充が進んでいる状況がある。令和元年度は、年間で 1,022 人の利用者であったが、令和 2 年度は、904 人まで利用者が減少した。元年度は保育者が確保できない、2 年度は感染症に伴う受け入れ制限といった理由があったとはいうものの、ピーク時比 40%という数字が地域の一時保育ニーズを表している。

年度を振り返ると、感染症対策のみならず、保護者、近隣からの注文や、要望を施設が受け、内容を吟味吸収しながら実践していく中で、まっとうな声に混ざり、大人の都合から不可解・理不尽な要求を受ける事もある。子どもの生命・権利を誰が守るのか、保護者と共に誰かがしなければ、子どもの権利が簡単に侵害されかねない事を感じ問われた 1 年だったと感じる。

最後に基幹ステーション施設となり 4 年目である点、施設長が北区園長会から選任を受け、翌年度から京都市保育園連盟常任理事に就任する見込みである点を付記する。

## (2)代表理事の業務執行状況

感染症は、法人運営についても影響を及ぼした。高齢の役員方に、一同に会する理事会・評議員会への参集を求めるのは、感染リスクを避けられず、理解を得られないとの判断を行った。監事の助言もあって、大学に倣い緊急避難的に書面決議を活用し、役員会を運用した。行事についても中止や規模の縮小を強いられた事もあり、行事への参列のみならず来園そのものを制約せざるを得ない状況が続いた。代表理事は、日常業務の課題について施設長からの定期的な報告・連絡・相談を受け、課題の把握を行った。また役員の選任、理事会の招集、参加及び議長職を通じて、法人運営に関わった。

## 2.保育所運営

- (1) 所 在 地：京都市北区小山西元町 39
- (2) 定 員：90 名
- (3) 全体的な計画：令和 2 年度版の作成
- (4) 保 育 内 容：令和 2 年度について記録する

法人運営『(1)年度まとめ』で述べたように、感染症対策が保育所運営に大きく影響した 1 年となった。

入園式の中止や新年度が始まって間もなく緊急事態宣言が発出された事に始まり、感染症の対策に追われた一年であった。施設内の消毒の徹底や、常時の換気等、多くの感染症対策が求められる状況であったが、無事に施設内での感染は起こらなかった。これは保護者の理解と協力、そして職員の努力の結果だと感じるものである。

行事に関しては、運動会を運動遊び参観という形で行った。また、生活発表会をインターネット配信で行う等、様々な方法を模索し保護者からも概ね理解を得ながら取り組んでいくことが出来た。

保護者とゆっくりと話ができない状況の中、意思疎通を図るために、全家庭を対象に個人懇談会を行い、家庭での様子を聞き、子育ての悩みに答えると同時に園での姿や成長の様子を伝え、共有する事が出来た。

子どもの姿としては、自粛期間が長く続いたことが影響しているのか、思わぬことで怪我をして通院するケースがあり、改めて子どもの体力低下と体作りの必要性を感じた。

昨年度の保育テーマ「好きを見つけよう」を掲げる中で意識してきたことを引き継ぎながら、見つけた「好き」を友達や保育者と共有していく事で、さらに広げ発展していけるようにと、今年度の保育目標を「好きを一緒に」とした。コロナ禍の保育で、戸外に出る機会が少なくなったものの、じっくりと一人一人の好きな遊びに向き合い、工作や組み紐といった今までにない遊びも広がっていた。

令和3年度も感染症の対策は求められる。気を緩めることなく感染症予防を行うとともに、今年度の経験を生かして日常の保育や行事について、より良いものにしていけるように見直していきたい。

(5) 利用希望者見学案内：入園希望 66 組(昨年度比 9 組増)、一時保育 80 組(昨年度と同数)

(6) 在籍児童数：月別集計

令和 2 年度		月												合計
在籍児童数 (才児)		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
	0	6	6	6	6	5	6	6	7	7	7	8	8	78
	1	12	13	13	13	13	14	14	14	14	14	14	14	162
	2	17	17	17	17	17	17	17	17	17	16	16	16	201
	3	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	240
	4	21	21	21	20	19	19	19	19	19	19	19	19	235
	5	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	228
合計	95	96	96	95	93	95	95	96	96	95	96	96	1144	

(7) 給食：

- ・実施日数：完全実施（291 日）
- ・乳児提供数：7,653 食，幼児提供数：27,024 食，職員提供数：6,150 食
- ・一時保育数：904 食
- ・食べ物アレルギー児に対する除去食の提供，乳児への離乳食の提供

(8) 障害児統合保育対策：関係機関との連携

(9) 家庭との連携：

- ・園便り及び献立表の発行：1 回/月
- ・懇談会の開催：全体会 1 回，個別 1 回（乳児クラス、年長児）
- ・クラス便りの発行：1 回/年

- ・作品展冊子制作
- ・食育便りの発行：4回/年
- ・その他の発行物：感染症の病名と登園届，台風接近に伴う保育園業務の体制など
- ・就学支援シート

(10)途中入退園者：入園 5名，退園 5名

退園理由：転居 4(子育て世帯の市外流出 3)

### 3.地域子育て基幹ステーション事業

- (1) 基幹ステーション会議参画
- (2) 施設開放行事：にこにこガーデンの開催 7回/年(内、感染症対策で 5回中止)
- (3) 子育て講座：親子参加型イベント，~~講師の先生による子育て講座ほか。~~中止
- (4) 機関紙の発行：地域向け子育て支援機関紙『ゆりかもめ』2回/年の発行。
- (5) 派遣事業：委託を受けた事業への保育士派遣。~~オンライン事業に変更。~~  
出前保育(植物園)，ひよこクラブ，~~すくすく広場子育て支援等~~中止

### 4.地域貢献

- (1) 職業体験：中学生チャレンジ体験の受入れ(1校，~~3名~~)中止
- (2) 敬老の集い：子どもたちが鳳徳デイケアセンターへ行き，~~交流。~~中止
- (3) 小学校行事への参加：元町小学校ジョイントコンサートへの参加。~~学芸会見学。~~中止
- (4) 実習生の受入：保育士養成校から実習生の受入れ(6名)
- (5) ボランティアの受入：~~夫谷大学学生の受入れ。~~中止
- (6) 京都市保育園連盟主催『保育フェスタ』への参加及び協力。~~中止~~
- (7) 関係各庁からの要請に対する協力

京都府：京都府教育委員会，図書館等連絡協議会，森の京都博実行委員会，農林水産部等

京都市：子ども若者はぐくみ局，保健福祉局，教育委員会，行財政局，総合企画局，消防局，都市計画局，文化市民局，環境政策局，総合支援学校，京都市ひとり親家庭支援センター，図書館，等

協会・団体：子育て支援総合センター，京都市住宅供給公社，京都市防災協会，青少年科学センター，教育美術振興会，京都マラソン実行委員会，京都市環境保全活動推進協会，共同募金会，等

### 5.職員

- (1) 構成：施設長 1, 主任保育士 1, 保育士 19, 管理栄養士 1, 栄養士 3, 事務員 1
- (2) 処遇：常勤 18, 非常勤 3, パート 5, 職員処遇改善 I, 処遇改善 II
- (3) 研修：職場外研修参加回数(施設長 2回，保育士 42回，調理従事者 2回)
- (4) 社会保険年金等：雇用保険，健康保険，厚生福利，任意保険，退職金共済，健診 1回/年
- (5) 採用：京都市保育園連盟主催：就職フェア出展(6月，9月)  
年度途中に保育士 3人を採用。

### 6.施設整備

- ・隣地宗教法人所有ブロック塀撤去，園所有ブロック塀撤去，フェンスの再構築
- ・施設敷地隣地境界確定、敷地面積の確定と登記
- ・微細な修繕、改修工事、洗管作業
- ・消防設備業者による点検実施(年 1回)、

- ・電気設備業者による点検実施(2ヶ月に1回)
- ・リフト業者による点検実施(1回/年)

#### 7.危機管理

- (1) 消 防 計 画：年度当初に消防計画を立て、北消防署立会い指導を含め避難訓練を行い、また災害に対応できる体制づくり  
避難・消火訓練(月1回)、断水・停電災害訓練(各年1回)、消防署立会い避難訓練(年1回)、救急救命講習(年1回)
- (2) 安 全 活 動：テーマを決めた11回/年の安全防犯活動
- (3) 事故防止等のためのビデオカメラ稼働。
- (4) 不審者対策及び脱走対策としてオートロックシステムの運用。

#### 8.一時保育(預かり)事業

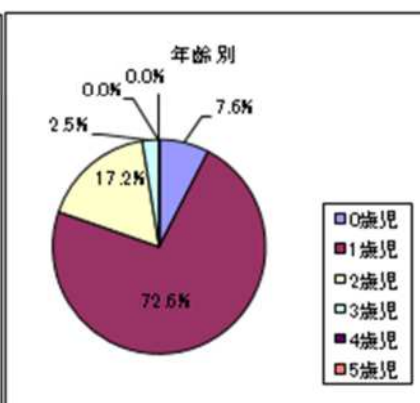
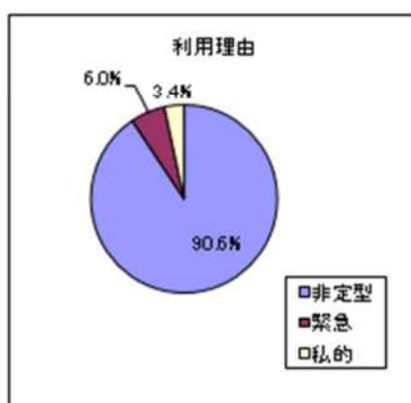
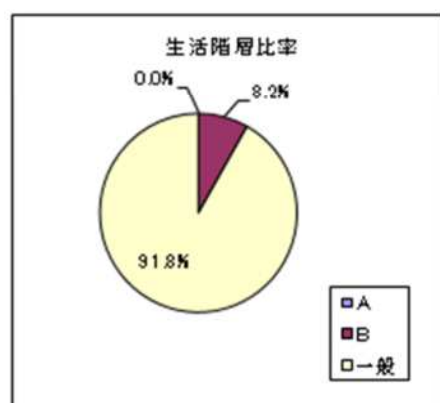
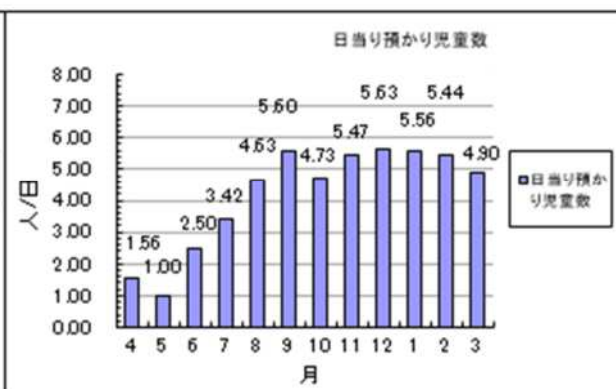
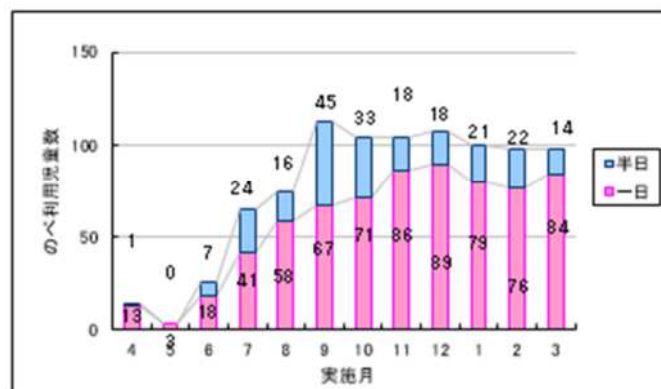
保育事業の中で、感染症の影響を大きく受けた事業であるため、一昨年度比の数字も記載する。

- (1) 事 業 内 容：職員は常勤1名非常勤1名、密を避ける目的で1日概ね6人を限度に受入れ、一時的な保育を行った。
- (2) 実 施 日 数：193日(前年度比-45, 一昨年度比-64)
- (3) のべ利用児童数：904人1,016人(前年度比-112人, 一昨年度比1,046人)
- (4) 預かり時間：4時間219人, 8時間662人
- (5) 預かり比率：乳児100.0%, 幼児0.0%
- (6) 入 園 者：一時保育利用者から令和3年4月までに入園した児童の数：2人

令和2年度

## 一時保育事業報告書

	実施 日数	利用 児童 数	のべ 利用 児童 数	日 当 り 預 り 児 童 数	預り時間				生活階層						利用理由			利用料 取 入
					4時間		8時間		A		B		一般		非定 型	緊急	私的	
					3才未	3才上	3才未	3才上	3才未	3才上	3才未	3才上	3才未	3才上				
合計	193	180	904	4.68	219	0	662	23	0	0	74	0	807	23	819	54	31	1,557,400
前期	77	52	293	3.81	93	0	177	23	0	0	34	0	236	23	268	25	0	458,600
後期	116	128	611	5.27	126	0	485	0	0	0	40	0	571	0	551	29	31	1,098,800
4月	9	5	14	1.56	1	0	12	1	0	0	0	0	13	1	12	2	0	27,450
5月	3	1	3	1.00	0	0	3	0	0	0	0	0	3	0	3	0	0	6,300
6月	10	7	25	2.50	7	0	12	6	0	0	0	0	19	6	24	1	0	39,750
7月	19	8	65	3.42	24	0	30	11	0	0	13	0	41	11	60	5	0	90,350
8月	16	15	74	4.63	16	0	53	5	0	0	9	0	60	5	71	3	0	122,400
9月	20	16	112	5.60	45	0	67	0	0	0	12	0	100	0	98	14	0	172,350
10月	22	16	104	4.73	33	0	71	0	0	0	9	0	95	0	87	13	4	172,050
11月	19	20	104	5.47	18	0	86	0	0	0	7	0	97	0	101	3	0	190,400
12月	19	20	107	5.63	18	0	89	0	0	0	4	0	103	0	103	0	4	200,600
1月	18	24	100	5.56	21	0	79	0	0	0	4	0	96	0	90	4	6	182,750
2月	18	24	98	5.44	22	0	76	0	0	0	6	0	92	0	83	6	9	174,900
3月	20	24	98	4.90	14	0	84	0	0	0	10	0	88	0	87	3	8	178,100



## 9. 会計の運用

公認会計士事務所に業務委託を行い、第三者(税理士)による定期的な会計チェックを行った。

## 10. 要望・苦情等に関する相談窓口

園長及び主任保育士が窓口となり対応。また第三者委員として顧問社労士があたった。

## 11. 情報公開

保育園のホームページを運営し、施設の概要、保育内容、一時保育利用状況ほか、利用者向け周知を行った。

平成 26 年度から継続し、園ホームページにて以下の法人情報の公開を行った。

- ・ 定款
- ・ 役員名簿
- ・ 役員及び評議員の報酬等に関する規程
- ・ 現況報告書
- ・ 事業計画書及び事業報告書
- ・ 財産目録
- ・ 貸借対照表
- ・ 資金収支計算書
- ・ 事業活動計算書